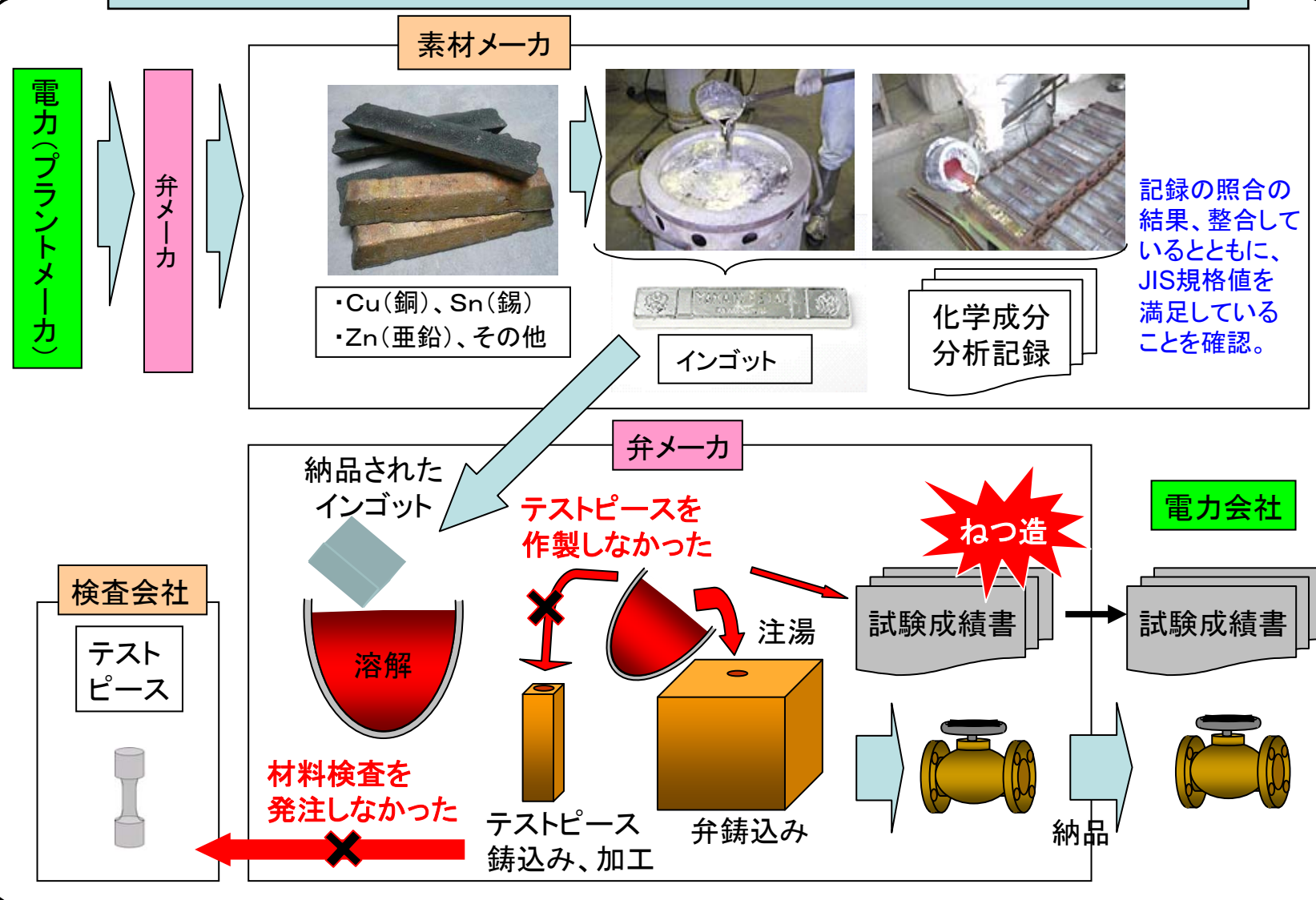


原子力安全・保安院からの調査指示

- 原子力安全・保安院から「原子力発電所にて使用されている株式会社首藤バルブ製作所 及び株式会社合金鋳工所にて製造された弁の使用状況、技術基準への適合性確認および 調達管理の状況について(平成22年8月4日付)」調査指示がありました。
- 平成22年8月18日に中間報告、9月8日に最終報告を原子力安全・保安院に提出しました。

当社の調査、確認結果

首藤バルブにおける問題のあった製造(試験)プロセス(平成22年1月まで)



原子力安全・保安院への報告内容

- (1) 調査対象弁
 - ・首藤バルブ製弁 989台 (美浜152台、高浜441台、大飯396台)
 - ・発電機、変圧器、開閉設備等に使用されており、原子力施設の安全機能を直接担うものではない箇所に設置
- (2) 技術基準適合性等の確認結果
 - ・定検時の点検および運転中のパトロールにより、漏えい、割れ、変形等、の異常は確認されていない。
 - ・今回の対象弁全数について、目視による外観点検を行い異常のないことを確認しました。
 - ・代表サンプル弁について、機械試験、成分分析等実施し、構造強度上の問題ないことを確認しました。

以上のことから技術基準上の材料および構造、系統機能、耐震性の要求事項に対して影響を与えないことを確認しました。
- (3) 調達管理の確認結果
 - ・社内規定に沿った管理を実施していることを確認しました。
 - ・設備重要度A・Bクラスが適用される鉄鋼・非鉄金属品の購入に当たって、JIS規格等への適合が必要な場合、テストピースを製作し試験、分析をすること、および試験や分析の実施状況を必要に応じて立会い確認することを調達文書に明記します。

原子力安全・保安院の公表内容

- 10月12日に保安院がプレスを行い、首藤バルブ製弁について、技術基準上の要求事項が満たされていること、今後他社製の同等品への計画的な交換を行うこと、および調達管理で再発を防止することから、安全上の問題は生じていないことを確認していることを公表。
- 原子力事業者宛に注意喚起文書を発出。
 - ・PWR各社には、調達管理の充実を要求
 - ・BWR各社には、調査指示文書を発出し、調査結果を保安院へ報告することを要求